

平成30年 第4回
教育委員会定例会会議録

平成30年4月13日（金）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2495号

平成30年第4回定例会

日 時 平成30年4月13日（金） 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席者」	教 育 長	青 木 康 平
	教育長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	田 谷 克 裕
	委 員	薩 田 知 子

「欠席委員」	委 員	山 内 慶 太
--------	-----	---------

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	新 宮 弘 章
	学校教育部長	堀 二三雄
	教育長室長	中 島 博 子
	教育企画担当課長	藤 原 仙 昌
	生涯学習スポーツ振興課長	木 下 典 子
	図書文化財課長	佐々木 貴 浩
	学 務 課 長	山 本 隆 司
	学校施設担当課長	伊 藤 太 一
	教育指導課長	松 田 芳 明

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	永 田 よし子

「議題等」

日程第1 会議録の承認

- 第2470号 第4回定例会（平成29年4月13日開催）
- 第2471号 第10回臨時会（平成29年4月25日開催）
- 第2472号 第5回定例会（平成29年5月9日開催）
- 第2473号 第11回臨時会（平成29年5月23日開催）
- 第2474号 第6回定例会（平成29年6月13日開催）
- 第2475号 第14回臨時会（平成29年6月26日開催）
- 第2476号 第7回定例会（平成29年7月10日開催）
- 第2477号 第15回臨時会（平成29年7月25日開催）

- 第2478号 第8回定例会（平成29年8月8日開催）
第2479号 第16回臨時会（平成29年8月22日開催）
第2480号 第9回定例会（平成29年9月7日開催）
第2481号 第19回臨時会（平成29年9月26日開催）
第2482号 第10回定例会（平成29年10月10日開催）
第2483号 第20回臨時会（平成29年10月24日開催）
第2484号 第11回定例会（平成29年11月14日開催）
第2485号 第22回臨時会（平成29年11月24日開催）
第2486号 第12回定例会（平成29年12月12日開催）
第2487号 第25回臨時会（平成29年12月28日開催）

日程第2 教育長報告事項

- 1 平成30年度学級編制等について
- 2 教職員の人事異動について
- 3 後援名義等の3月使用承認について
- 4 生涯学習スポーツ振興課の3月事業実績について
- 5 生涯学習スポーツ振興課の3月の各事業別利用状況について
- 6 図書館・郷土資料館の3月行事实績について
- 7 図書館の3月分利用実績について

「開会」

○**教育長** 皆さん、おはようございます。

平成30年度に入って初回の教育委員会ですので、教育委員会の開会に先立ちまして委員の皆様からご挨拶をお願いしたいと思います。

なお山内委員は所用のため欠席となっております。

それでは、教育長職務代理者の小島委員から順にお願いいたします。

○**小島委員** 皆さん、おはようございます。教育委員会は、子どもたちの義務教育のレベルをより高くするため、より良い教育を受けられるよう、また区民の皆様には、生涯学習と図書文化財の関係事業において、健康で文化的な生活をより享受できるよう教育委員会として尽くしていきたいと思っておりますので、皆さんよろしくをお願いいたします。

○**田谷委員** おはようございます。もう今年で2年目です。また色々勉強して、今年も頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○**薩田委員** おはようございます。薩田知子です。私ももう2年目に突入してしまっていて、もっと勉強して頑張りたいと思います。娘も中学校に入学しましたので、今までは小学校目線、保護者目線でしたが、今度は中学校目線で色々な情報を集め、お母さんお父さん、保護者の方々との交流もたくさん図りながら、教育委員会のいいところ、港区の教育についていいところをどんどんお母さんお父さんに発信していきたいなと思っています。よろしくをお願いいたします。

○**教育長** ありがとうございます。

それでは、私からもご挨拶申し上げたいと思います。

教育委員会事務局の体制も変わりました。後程ご紹介しますが、二部制ということで、色々な課題をスピード感を持って解決できる体制が整ったと思っております。この教育委員会の場では教育委員の先生方それぞれの立場で、ご意見等を引き続き頂戴したいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、続いて4月1日付で、説明員である教育委員会事務局幹部職員に異動がございましたのでご紹介いたします。

新宮弘章教育推進部長と堀二三雄学校教育部長です。

○**教育推進部長** 組織改正がありました関係で、教育委員会事務局次長から教育推進部長ということで転任してまいりました。実質2年目でございますが、よろしくをお願いいたします。

○**学校教育部長** 学校教育部長の堀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。教育委員会は10年前に教育政策担当課長をして以来でございます。引き続き「教育の港区」をさらに発展、向上させるために、職員と学校、幼稚園とも連携・協力しながら、一生懸命推進していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育長** それでは、当委員会の説明員であります教育委員会事務局の幹部職員について、教育推進部から順にご紹介いたします。

- 教育推進部長 教育推進部の幹部職員についてご紹介します。
中島博子教育長室長です。
- 教育長室長 よろしくお願いいたします。
- 教育推進部長 藤原仙昌教育企画担当課長です。
- 教育企画担当課長 よろしくお願いいたします。
- 教育推進部長 木下典子生涯学習スポーツ振興課長です。
- 生涯学習スポーツ振興課長 どうぞよろしくお願いいたします。
- 教育推進部長 佐々木貴浩図書文化財課長です。
- 図書文化財課長 よろしくお願いいたします。
- 教育推進部長 以上です。よろしくお願いいたします。
- 教育長 引き続きまして、学校教育部の幹部職員のご紹介をお願いします。
- 学校教育部長 それでは、学校教育部の幹部職員をご紹介します。
山本隆司学務課長です。
- 学務課長 どうぞよろしくお願いいたします。
- 学校教育部長 伊藤太一学校施設担当課長です。
- 学校施設担当課長 よろしくお願いいたします。
- 学校教育部長 松田芳明教育指導課長です。
- 教育指導課長 よろしくお願いいたします。
- 学校教育部長 以上です。よろしくお願いいたします。
- 教育長 それでは、ただいまから平成30年第4回港区教育委員会定例会を開会いたします。
(午前10時06分)

「会議録署名委員」

- 教育長 日程に入ります。
本日の署名委員は、田谷委員をお願いします。

日程第1 会議録の承認

- 第2470号 第4回定例会（平成29年4月13日開催）
- 第2471号 第10回臨時会（平成29年4月25日開催）
- 第2472号 第5回定例会（平成29年5月9日開催）
- 第2473号 第11回臨時会（平成29年5月23日開催）
- 第2474号 第6回定例会（平成29年6月13日開催）
- 第2475号 第14回臨時会（平成29年6月26日開催）
- 第2476号 第7回定例会（平成29年7月10日開催）
- 第2477号 第15回臨時会（平成29年7月25日開催）

- 第2478号 第8回定例会（平成29年8月8日開催）
- 第2479号 第16回臨時会（平成29年8月22日開催）
- 第2480号 第9回定例会（平成29年9月7日開催）
- 第2481号 第19回臨時会（平成29年9月26日開催）
- 第2482号 第10回定例会（平成29年10月10日開催）
- 第2483号 第20回臨時会（平成29年10月24日開催）
- 第2484号 第11回定例会（平成29年11月14日開催）
- 第2485号 第22回臨時会（平成29年11月24日開催）
- 第2486号 第12回定例会（平成29年12月12日開催）
- 第2487号 第25回臨時会（平成29年12月28日開催）

○教育長 日程第1、会議録の承認に入ります。平成29年4月13日開催の第2470号第4回定例会の会議録から平成29年12月28日開催の第2487号第25回臨時会の会議録まで、全18件の会議録につきましては承認ということによろしいでしょうか。

（異議なし）

○教育長 それでは、承認することに決定いたしました。

日程第2 教育長報告事項

1 平成30年度学級編制等について

○教育長 次に日程第2、教育長報告事項に入ります。「平成30年度学級編制等について」説明をお願いします。

○学務課長 それでは資料ナンバー1をご覧ください。「平成30年度学級編制等について」ご報告いたします。1枚目をお開きいただきまして2ページ目の総括表をご覧くださいと思います。

30年度の数值につきましては、4月7日現在の数值であり、比較対象として掲載している平成29年度につきましては、学校基本調査基準日であります平成29年5月1日現在の数值でございます。幼・小・中の学級数及び在籍者数についての前年度との比較をあらわしております。

幼稚園では昨年度との比較において1学級の増、在籍者数は38名の増となっております。小学校では、平成30年度は290学級9,026名となりました。昨年度と比較し13学級増で在籍者数は498名増となっております。中学校は65学級の1,950名、1学級増で在籍者数は10名の増となっております。

それでは、幼・小・中それぞれの内訳についてご報告いたします。まず3ページの幼稚園をお開きください。一番下の欄、充足率を見ますと前年とほぼ同じ傾向で、30年度については全体で81%、ただし3歳児の充足率は97%と高い傾向にあります。青南幼稚園とにじのはし幼稚園を除きまして全て定員に達している状況です。学級数に変動があった幼稚園は、高輪、港南、にじのはし幼稚園の計3園です。

高輪幼稚園は5歳児が33人ということで2学級編制になりまして、昨年度と比較し19名増と

なっております。港南幼稚園は3歳児の定員を増やし66名となり、合計在籍者数も増となっております。にじのはし幼稚園は5歳児が8名減となり、1学級減となっております。トータルしますと幼稚園は1学級増で在籍者数は38名増えているという状況となっております。

続きまして4ページです。小学校の内訳となっております。1・2年につきましては原則35人編制、3年から6年生は40人学級の学級編制となっております。表の左側、丸印がついている学校につきましては、新1年の学校選択希望制で隣接学区からの入学希望者が多く抽せん対象となった学校であり、御成門、芝、三田、本村、東町小学校の計5校です。全体を見ますと、右から3番目の合計欄、網かけのところですが、全体の児童数が最も多い学校は港南小学校で1,244名、最も少ない学校は南山小学校で190名となります。下から2番目の合計欄のところを見ましても全ての学年で増となっております、13学級498名の増となっております。

新1年生で学級数が増えた学校を中心に見てみますと、上から4番目の芝浦小学校が30名増の7学級、その三つ下、白金小が12名増の4学級、いずれも学区の6歳児人口が増加したことが要因と考えられます。赤坂小が26名増の3学級、これまで2学級がずっと続いておりましたけれども3学級となりました。学区の6歳児人口が増加したことに加え、他の選択肢内で学区で入学する人が増加していることが要因です。逆に児童数が減り学級数が減ったのは高輪台小学校と筭小学校です。高輪台小学校は学区の児童数が減ったことが要因と考えられます。また、筭小学校は当初69名の2学級を想定しておりましたが、4月に転入がございまして72名となったところです。学校とも相談いたしまして、2学級で編制することとなりました。

次に5ページの中学校をご覧ください。中学校は1年生が原則35名編制、2年・3年が40名で学級を編制しております。右側の増減の項目の合計で1学級10名の増となっております。新1年生の抽せん校は三田中と高松中です。新1年生では白金の丘中学校が34名の減、これは学区内で私立等へ行く人が増えたこと、また白金の丘小学校の6年生が学園新設前の児童ということもありまして、児童数が少なかったことが要因と考えられます。

学園新設後の入学者数は100名を超えておりますため、今後中学校への進学者も増えるものと考えてございます。青山中が23名の減、これは青山中学校の新入学生徒数が減ったことが原因として挙げられます。お台場学園の港陽中学校は19名の減となっております。これは学区の新入学生徒数が減ったこと、それから港陽小学校の6年生が例年よりも少なかったこと、また学区で御成門中学校を選択した人が多かったことが要因です。

次に6ページをご覧ください。日本語学級です。日本語学級は9月以降に在籍者数が多くなる傾向がございます。本年度新たに麻布小学校に日本語学級が設置され、1学級11名、筭小学校は2学級24名となっております。麻布に新設されたこともありまして、昨年度と比較し15名減となっております。なお、麻布小、筭小いずれも他の学校からも通うことができまして、特に1年生につきましては、これからの学校生活の中で日本語習得が必要と在籍校で判断されることになるため、今後児童数は増加する見込みを立ててございます。

中学校は、六本木中学校に今年度日本語学級が新設されます。2学級21名でスタートいたしま

す。

続きまして7ページです。まず小学校の特別支援学級です。上の表上部の固定学級、知的障害につきましては全体で児童数1名減となっております。下部の通級学級では、東町小の情緒障害等のつぼみ学級が特別支援教室へ移行となりますので、28年度から受け入れを停止しております。通級指導学級全体で6名の減となっております。

下段の方は中学校の特別支援学級です。全体で7学級40名の生徒数で運営してまいります。

最後に8ページ、特別支援教室の児童数です。特別支援教室では、通常の学級に在籍する発達障害等の児童で、通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別の指導を必要とする児童に対しまして、別室で教科の補充指導を個別または少人数指導により行います。一番下の合計欄をご覧ください。29年度と比較し1年生を除く全ての学年で増となっており、30年度は364名となっております。1年生は、今後学校または保護者からの希望により児童観察を行いまして、心理検査等を経て申し込みといった流れになりますので、今後増加が見込まれるところでございます。

右側は今年度から実施される中学校の特別支援教室です。中学校全体で32名となっております。

以上、本年度の学級編制の概略でございます。説明を終わります。

○**教育長** 説明は終わりました。ご質問をお願いしたいと思います。

特別支援教室の6年生ですが、29年度比較がかなり増えている理由は分かりますでしょうか。

○**学務課長** 後程確認させていただき回答いたします。

○**教育長** 幼稚園の4歳児が21人減っていますが、28年度の3歳児が29年度の4歳児の400になっていくのですよね。

○**学務課長** そのとおりです。

○**教育長** 28年度の3歳児の人数を教えてください。

○**学務課長** 28年度の3歳児人数は、後程お持ちします。

○**教育長** 21人の理由が明確になると思うので教えてください。ほかにいかがでしょうか。

○**教育指導課長** 先程教育長の方から特別支援教室の利用児童の話がありましたけども、6年生が29から60に増えているように見えますけれども、前年度は56名の5年生だったわけです。だから5年生が56から62で6名増えているという見方になります。

○**教育長** もともと多いということですか。

○**教育指導課長** 5年生は割と多いです。ただ本来の目的からすると、例えば29年度の3年生は78で、30年度の4年生が75です。このように減るのが、指導の効果があったということになるので、理想となります。ただ、まだ平成27年度にスタートしたばかりの特別支援教室なので、自分に発達障害があるということをカミングアウトしなくてはいけないため、指導を受けること自体を迷っている親御さんがいます。指導を受けている子は効果があるので、より一層受けようと思う子が増えると、先程の56から62と増えるケースもありますし、また私立とのトラブルによって転入してくる子の中には、発達障害があつて私立をやめざるを得なかったというお子さんも結構いるものですから、そういう状況でなかなか減らないという傾向があります。特に1年生が29年

度14から2年生65と増えています。これは、1年生のときは様子を見ているだけの子が、発達障害だと分かるのがこの時期であるため、低学年の場合、人数は増える傾向があるとご理解いただきたいと思います。

○教育長 そうすると、28年度の5年生は何人いるのですか。

○教育指導課長 28年度の4年生から29年度の5年生、30年度の6年生の経過が分かると、その増え方とか分かるのですが。ちょっと手元にそれがないので。

○学務課長 今のお話ですけれども、28年度の4年生の数が46名です。

○教育指導課長 46、56、62と増えているということですね。

○教育長 28年度の5年生の数はわかりますか。

○学務課長 5年生は24名です。

○教育長 やはり少ないですね。

○教育指導課長 24から29ですから。

○教育長 分かりました。

幼稚園の方はわかりますか。

○学務課長 幼稚園の方はもう少し時間いただけますか。申し訳ございません。

○教育指導課長 先程特別支援教室の授業内容について、学務課長が教科の補充指導を個別または少人数指導により行っていると話しておりましたが、これは教科の補充ではなくて自立活動です。つまり、自分の障害特性を理解して、どう自分が授業を受けたらいいとかそういうことを学ぶのであって、いわゆる何か補習塾みたいな補充をするようなイメージですと、ちょっと教育課程の間違いですので訂正させていただきます。

○教育長 ほかによろしいですか。後程、幼稚園の件は説明してください。

それではこの報告事項は以上とさせていただきます。

2 教職員の人事異動について

○教育長 次に、「教職員の人事異動について」説明をお願いします。

○教育指導課長 では、資料ナンバー2をご覧くださいませでしょうか。校長・園長と副校長・副園長の異動について名簿をつけさせていただきました。これにつきましては昨年度末から継続しておりますので、委員の方はご承知かと思いますが、校長・園長につきましては、区内転のうち昇任者が3名。区外から転入された方が1名。区外から転入、しかも昇任された方が2名。そして再任用の継続というのが7名というのが校長・園長の状況でございます。

2番目の副校長・副園長につきましては、区内転が4名、区内転で昇任された方が1名、区外から転入されて昇任された方は4名というのが表になってございます。

もう1枚おめくりいただいた2ページには、教員一人ひとりの名前はお出しできませんので、数の概略ということで表記させていただいております。

幼稚園教諭につきましては、退職者は普通退職だけでしたが4名。それから区内転が3名。転入

につきましては、今年度新規採用者が6名、さらに区内転で3名ということで異動がなされました。

小学校につきましては、退職者が16名。再任用で退職された方が1名。区内転が5名。区外に転出された方が38名。つまり転出が合計60名。転入につきましては、新規採用が21名。区内転が5名、区外からの転入が50名。計76名ということで、教員全体としては16名が増えているという状況です。その16名増えた理由につきましては、特別支援教室の増ですとか日本語学級、それから学級増、それら全部合わせて16名増ということになります。

中学校につきましては、退職者が7名。区内転が7名。区外転出者が10名。新規採用が5名。そして再任用の方が6名。区内転が7名。区外転出が10名ということで、全体として10名増えています。この理由としては、特別支援教室が始まったということと、日本語学級が始まった等々が増えた理由でございます。

事務・栄養士につきましては表のとおり、退職が事務について1名。再任用退職が2名。区内転が4名、区外が2名の計9名。そして栄養士については区内転1名と区外転出が3名、計4名。転入につきましては新規採用が事務も栄養士も1名ずつおります。区内転が事務について4名、栄養士について1名。区外からの転入が4名。そして栄養士については3名。新規採用者がいる関係で、その育成ということで栄養士について1名加配がついているところでございます。

最後に教育委員会事務局につきましては、統括指導主事だった小林傑氏が主任指導主事ということで新たな昇任をしております。また、青南小学校の主幹教諭であった平裕子氏につきましては指導主事ということで、教育管理職選考を経ない指導主事の任用をいたしました。

雑駁ですが、以上ご報告をさせていただきます。

○教育長 説明は終わりました。ご質問をお願いします。

○小島委員 平先生は、「充て指導主事任用」と書いてありますが、「充て」というのが、今説明した内容のことを言っているのですか。

○教育指導課長 「充て」というのは、東京都の昔からある任用で、充て指導主事は2名と決まっています。この平さんは青南小学校へ籍を置きながら教育委員会の指導主事を行っており、これが「充て指導主事」という意味になります。もう1名、篠原優子指導主事も「充て指導主事」で、御成門小学校に籍を置きながら教育委員会の指導主事を行っています。その他の我々のような指導主事は、固有指導主事ということで、区からお金をいただいて指導主事として任用されている。つまり都費か区費かの違いで、「充て」が都費、「固有」が区費となります。

○小島委員 分かりました。

今までも「充て指導主事」はいらっしゃったのですね。今の説明で分かりました。

○教育長 都費である充て指導主事は2名という定数みたいなものがあるのですか。

○教育指導課長 定数は都の方で定められており、地教行法が始まって教育委員会制度が始まったときから定められている人数です。

○教育長 港区は2名ということですか。

○教育指導課長 はい。

○教育長 では、学校の規模が大きいとか子どもの人数が多いところは3名とか4名になるのですか。

○教育指導課長 初期においては、ほとんど2名でスタートしています。

○教育長 分かりました。ほかにいかがでしょうか。

○小島委員 港区の指導主事は、「固有」と「充て」と両者いるわけですが、その定員というのがあるのですか。

○教育指導課長 区費においては区で定めます。

○小島委員 都は2名ということですか。区費の「固有指導主事」は区の教育委員会が定めることができるという意味なのですか。

○教育指導課長 はい。ただ、都と協議して派遣してもらわないといけないので。

○小島委員 その制約がある。

○教育指導課長 そうですね。

○教育長 前はもっと少なかったですよ。

○教育指導課長 そうですね。ちなみに前の指導室長のときは、一旦都の教員を退職して区に採用されて室長をやっていたわけですが、今は、私は派遣ということで、都の身分を有したまま来ています。ただ費用については区の方でお支払いいただいているというような形になります。

○小島委員 区費で出せるなら、指導主事は増やせるのですか。

○教育指導課長 もっと増やせと言われても都も困ってしまいますよね。

○教育長 区が人件費を負担できたとしても、都が人材を送れない状況です。教員系の人事はよく分からないところが多いので、次回以降、審議事項・報告事項があった時には丁寧に説明してください。こういう制度の中のこういう位置づけです、こんなポストですと。そうするとより理解が深まると思うのでお願いします。

○教育指導課長 承知しました。

○教育長 それではこの報告事項は以上とさせていただきます。

3 後援名義等の3月使用承認について

4 生涯学習スポーツ振興課の3月事業実績について

5 生涯学習スポーツ振興課の3月の各事業別利用状況について

6 図書館・郷土資料館の3月行事实績について

7 図書館の3月分利用実績について

○教育長 次に、「後援名義等の3月使用承認について」「生涯学習スポーツ振興課の3月事業実績について」「生涯学習スポーツ振興課の3月の各事業別利用状況について」「図書館・郷土資料館の3月行事实績について」「図書館の3月分利用実績について」、この5件の定例報告につきましては配布資料のとおりです。各報告事項についてご質問をお願いします。

よろしいですか。それでは、これらの報告事項は以上とさせていただきます。

では、先程の報告事項の1番目について説明していただけますか。

○学務課長 それでは恐れ入ります。資料の3ページになります。先程教育長のからご質問いただきました、区立幼稚園の平成28年度の3歳児の数ですけれども、306名となっております。

○教育長 306名。そうするとそこは結構増えたのですね。

○学務課長 上がり方としてはそうです。

○教育長 100人近く増えたのですね。分かりました。

それでは、本日予定している案件は全て終了しましたが、委員または説明員からそのほか何かありますでしょうか。

よろしいですか。

「閉会」

○教育長 なければ、これもちまして閉会といたします。

次回は臨時会を4月24日火曜日午前10時から開催の予定ですので、よろしくお願いいたします。
お疲れさまでした。

(午前10時36分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 青木 康平

港区教育委員会委員 田谷 克裕